地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名	久米南町
(市町村コード)	663
地域名	宮地地区
(地域内農業集落名)	(宮地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.3 ha
② 田の面積	24.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.7 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ①農業従事者の高齢化、後継者不在のため、地域内の農地及び耕作面積は年々減少し、44.2haの保有農地の 内で農用地等面積25.1ha、耕作面積18.2ha(約40%)まで減少している。
 - ②61名が所有している農地を、29経営体が自作または担い手として耕作を行っているが、その内半数(14名)が 70歳以上の高齢者が占めている。又、14名の高齢者の内8名は後継者がいない。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・当地区では、法人組織への農地の集積・集約化が進んでおり、集落営農組織や認定農業者等の担い手への 作業委託を行い、地域全体で農地を維持・管理する取組を進める。
 - ・当地区は、水稲を主要作物としており、個々の構成員が所有する機械の整理合理化を進め、土地利用型作物のコスト 低減を図り、新規就農者や定年帰農者などが参入し易い環境作りを通じて、多様な人材の確保を図ると共に高収益作物の導入・拡大を検討する。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 - ・地域農業を担う者の高齢化に伴う離農者の農地は、耕作可能な担い手へ作業委託し農地の集約・維持を行う。
 - (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 81 % 将来の目標とする集積率 81 %

- (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
- ・法人に集積した農地は、今後も農地として維持・管理し、可能な範囲で集約化を進めるとともに、団地面積の拡大 を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1)農用地の集積、集団化の取組
- ・定期的に開催する法人及び関係団体の役員会で、各役員の担当地区の農地や農業従事者の状況、空き家や移住希望者、新規就農者の状況情報共有し、農地の効率的利用をすすめる。
- (2)農地中間管理機構の活用方法
- ・離農する農家や規模縮小する農家の農地について、情報収集を図るとともに、農地中間管理機構を通して集積・ 集約を図る。
- (3)基盤整備事業への取組
- ・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業等の補助事業を活用し、水路の整備・農道の舗装など 農地の基盤整備を企画する。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
- ・特になし
- (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
- ・特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

~	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	>	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	⑩その他
【選	択した上記の取組内容】							
117	事害鳥獣被害対策として、	設置	置している防護柵の定期	点	倹、修繕を実施 す	する。	5	
1		兄の	情報共有を行う。					

|⑦農業用施設(ため池・水路・農道等)の定期整備を実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			 現状				10年後		
属性	農業を担う者		况1人		(目標	年度:令和			
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稲等	25.1 ha	ha	水稲等	25.1 ha	ha	1	
認農	2	自己保全 管理	0.04 ha	ha	自己保全 管理	0.04 ha	ha	2	
利用者	3	豆類	0.2 ha	ha	豆類	0.2 ha	ha	3	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		·
			ha	ha		ha	ha		·
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		25.3 ha		トレルナル ラ	25.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	基盤法第22条の3(地	域計画に係る提案の特値	列)を活用する場合には、	以下を記載してください。

展用地が有有等数(人)	農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。